

連載：第12回

スライド16～20の解説

今回からレビー小体型認知症（DLB）の治療についてのお話になります。

DLBは認知症の代表的疾患ですが、治療すべき症状は認知機能低下（認知障害）だけではありません。「DLBは全身疾患である」とよく言われますが、まさにその通りです。

認知機能低下以外にも、幻覚・実体意識性（誰もいない・見えないのに、誰かがいるように感じる症状です）・重複記憶錯誤（妻・子供や自宅が、他にもいる・あると思ってしまう症状です）・カプグラ症候群（妻・子供が、他人と入れ替わっていると思ってしまう症状です。重複記憶錯誤やカプグラ症候群は妄想性誤認症候群とも呼ばれます）・うつ状態・レム睡眠行動障害などの精神症状を起こしますし、パーキンソニズム・自律神経障害（便秘・頻尿・失神・発汗異常など）・疼痛・むずむず脚症候群・嗅覚障害などの身体症状（主に神経症状）も引き起こします。これらの症状は、その程度にも依りますが、治療の対象にすべき場合も多いと思います。

これらの症状の一つ一つの細かい治療方法・対処方法まで述べ出すと、きりが無くなりますので、まずは原則を押さえておきましょう。

治療には、非薬物療法と薬物療法があります。

DLBの治療には、このどちらも大切ですが、今回は認知機能低下（認知障害）に対する薬物療法について解説します。

DLBの認知障害にとっても有効な薬がドネペジルです。ドネペジルは、コリンエステラーゼ阻害薬の一つで、脳内のアセチルコリンを分解する酵素であるコリンエステラーゼの作用を阻害する（作用を弱める）薬です。よって、ドネペジルを服用すると、脳内のアセチルコリンの分解が抑制されて、アセチルコリンの作用を強めることになります（連載第8回・第10回も参照ください）。

アルツハイマー病（AD）でも脳内のアセチルコリンは少なくなっています。脳内のアセチルコリンが少なくなる原因は、アセチルコリンを神経伝達物質とする神経細胞（アセチルコリン作動性神経細胞）が死滅して、減少するためです。よって、アセチルコリンの作用を強めるドネペジルは、ADの治療薬として開発されました（世界初の認知症の治療薬で、我が国の製薬会社であるエーザイ株式会社が開発しました）。

小阪先生は、DLBではAD以上に激しくアセチルコリン作動性神経細胞が障害され、減少していることも、すでに発見していました。このため、「ドネペジルはADよりも、DLBでより有効のはずだ」と、予言されていました。この予言はまさに的中しました！

小阪先生が中心となって、全国規模での臨床試験を行い、ドネペジルがDLBに有効であることを証明して、世界初のDLB治療薬として認可されたのです（2014年のことです）。

実際にドネペジルはDLBに著効します。ADにも効果はありますが、DLBに使った時ほどの有効性の実感は得られません（残念ながら、というより、それほどにドネペジルは

DLB に有効なのです)。

この DLB の認知障害に対するドネペジルの有効性を実感していただくために、スライド 18 を見てください。ドネペジルでの治療を開始した以降、MMSE (認知機能全般を簡易に測るための 30 点満点の検査です) や立方体模写検査 (立方体の絵図を見ながら、それを模写する検査です。連載第 4 回で解説した「視空間認知機能」を診る検査です) が、劇的に改善していますね。MMSE は 7 点も改善しています (AD では普通は 2 点前後の改善にとどまります)。これが 100 点満点の学校のテストだとすると、40 点しか取れなかった落第生が、65 点ぐらいを取れるようになったわけです。この点数になるための猛勉強は必要ありません。朝 1 回忘れずに内服するだけです。(とは言うものの、「鶴飼学校」では、内服に加えて、大量の宿題が課せられます (笑)。当校の生徒さんたちは大変ですよ)

さらにスライド 19 (スライド 18 とは別の患者さんです)、悪化時の MMSE は 15 点で、時計描画テスト (10 時 10 分の時計の文字盤を書く検査です) も滅茶苦茶だったのが、ドネペジルの内服して、MMSE は満点に回復し、時計描画テストも完璧に書けています (50 点の落第生が 100 点の秀才に!)。 (3 月の初診時から 2 か月後の、5 月に見られる認知機能の急激な悪化は、連載第 5 回で解説した「動揺性の認知機能 [時間や日によって認知機能が大きく変動する現象]」のためだと思われます)

もう一つ、スライド 20、これはスライド 19 と同じ患者さんの脳波検査ですが、悪化時には徐波化 (脳波の波形がスロー・ゆっくり・だらだら) していますが、改善時にはほぼ正常化 (のこぎりの歯に似たギザギザの形) しています。

このように顕著な有効性は、DLB と診断された (少なくとも、私が DLB と診断した) ほぼ全例で認められることで、全く珍しいことではありません。

しかも、ドネペジルの有用性は、これだけではありません!

「これだけではありません!」が、残念ながら、今回 (連載第 1 2 回) はここまでです。この答えは、次回までお待ちください。